

「福祉避難所」について

参考資料 4

- 福祉避難所とは、要援護者（高齢者、障害者等）が安心して生活ができる体制を整備（段差の解消やスロープの設置、情報関連機器（ラジオ、テレビ、電光掲示板）の整備 等）した避難所である。耐震、耐火、鉄筋構造等を備え、バリアフリー化されている老人福祉センター等の既存施設を利用して設置することができるほか、一般の避難所の一室を利用して設置することも可。 * 避難所等における視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援の例は（別紙）
- 福祉避難所の事前指定の状況については、平成22年3月末現在、1カ所以上指定済の自治体割合が34.0%であり、全国で7,104施設が指定されている。 * 平成19年の新潟県中越沖地震の際も開設。
- 厚生労働省では、平成20年6月に「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」を作成し、各都道府県を通じて、福祉避難所の活用・促進についてお願いしており、本ガイドラインでは、都道府県等の福祉避難所に関する情報にかかる支援団体等に対する周知徹底が示されている。

事前準備

都道府県

- 福祉避難所の普及啓発
- 広域的な調整
 - ・ 福祉避難所の量的確保支援、人材の確保支援等

市町村

- 対象者の把握
 - ・ 要援護者の避難支援プランの策定と連携
- 福祉避難所の指定（施設管理者との協定等締結）
- 地域住民への周知
- 運営体制の事前整備
 - ・ 物資・器材、人材、移送手段の確保
 - ・ 社会福祉施設、医療機関等との連携
- 運営訓練の実施等

連携

発災

設置

都道府県

- 運営体制の活動支援、広域調整
 - ・ 人材、物資等の活動支援等

市町村

- 福祉避難所の開設
 - ・ 介助員、手話通訳者等の配置
 - ・ ポータブルトイレ、情報伝達機器等の設置
 - ・ 紙おむつ、その他消耗器材の確保等

委任

財政支援

災害救助法（国庫負担対象）

- 通常の避難所経費に上記介助員の配置等の特別の配慮に要する経費を加算

《参考》「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」(抄)(H20. 6月)

3 福祉避難所の周知

3. 1 福祉避難所の周知徹底

都道府県、市区町村は、あらゆる媒体を活用し、福祉避難所に関する情報を広く住民に周知する。特に、要援護者及びその家族、自主防災組織、支援団体等に対して、周知徹底を図る。

自治体における福祉避難所の具体的な活用例

過去の例(平成19年中越沖地震における新潟県の例)

柏崎市において、社会福祉施設を活用した福祉避難所が開設され、高齢者等利用者の負担軽減のための簡易ベッド等の使用や、関係福祉団体による介護職員等の専門職員の派遣が行われた。

東京都・町田市の例

- 二次避難所(福祉避難所)として、知的障害者施設等と協定を結び、通常の施設利用者以外にも重度の要援護者を受け入れることとしている。
- 要援護者が当該施設を利用することにより、設備面はもとより、特に人材面(要援護者に対して適切な支援が行える職員等の確保)において、要援護者が少しでも安心して避難生活を送れるような配慮がなされている。

避難所等における視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について(例)

(別紙)

・避難所等において、視聴覚障害者への理解を求める。
 ・視聴覚障害者に対する情報・コミュニケーション支援への協力を呼びかける。

視覚障害

聴覚障害

安否の確認
 被災地域の要援護者を確認

・放送やハンドマイク等を使用し、避難所及び周辺地区で、声をかけて確認。

・プラカードを使用し、避難所及び周辺地区で確認。(「聞こえない人はいませんか?」など)
 ・手話通訳者、要約筆記者などは腕章等を着用。
 (「手話できます」「『耳マーク』の活用」など)

ニーズの把握
 障害特性に応じた支援内容

・障害の程度(全盲・弱視など)や情報取得方法(点字・音声・拡大文字など)等を確認し、必要な支援を把握する。

・障害の程度(聞こえの状態など)や情報取得方法(手話・文字・補聴器など)等を確認し、必要な支援を把握する。

関係者との連携
 避難所等における活動

・行政、視覚障害者協会、視覚障害者情報提供施設、保健師等が連携し、ボランティアを効果的に活用する。

・行政、聴覚障害者協会、聴覚障害者情報提供施設、手話通訳者、要約筆記者、保健師等が連携し、ボランティアを効果的に活用する。

避難所の説明
 トイレや風呂、配給場所など

・ボランティア等を活用し、場所や使用方法、状況の変化などを適切に伝える。

・ボランティアやホワイトボード等を活用し、場所や使用方法、状況の変化などを適切に伝える。

情報の共有
 食料・救援物資の配給など

・放送やハンドマイク等を使用し、必要に応じて個別に対応する等、最新の情報を確実に伝える。(悪い例:「張り紙を見て下さい。」など)

・プラカードやホワイトボード等を使用し、必要に応じて個別に対応する等、最新の情報を確実に伝える。
 (悪い例:「1時の放送を聞いて下さい。」など)

機材・物品
 共用品・消耗品の手配など

・ラジオ
 ・テレビ(解説放送)
 ・乾電池(ラジオなど) 等

・テレビ(字幕・手話放送)
 ・ホワイトボード(設置型、携帯型)
 ・補聴器用電池 等